



「公印省略」

21久保 第1186号
平成21年 5月14日

久留米二次医療圏各医師会長 殿

福岡県久留米保健福祉環境事務所長
(久留米保健所長)

新型インフルエンザ国内発生時における発熱外来
設置の医療機関等への周知について (依頼)

日頃より地域保健医療の推進にご協力を頂き、誠にありがとうございます。
さて、標記につきまして、医療機関を受診されます患者様への周知文案（国内
発生前・国内発生後）を送付いたします。

平成21年5月13日現在、国内では検疫で新型インフルエンザ感染が確認さ
れた方は4名いますが、まだ新型インフルエンザ国内発生（国内発生早期）とは
されておられません。

今後、新型インフルエンザが国内で発生した際に別紙のようなチラシの配布を
予定しておりますので、各医療機関へ周知をしていただきますようよろしく願
いいたします。

問い合わせ先
福岡県久留米保健福祉環境事務所
総務企画課企画指導係
担当：溝口 山本
〒839-0861久留米市合川町1642の1
TEL 0942-30-1044
FAX 0942-37-1973
E-mail kurume-hwe@pref.fukuoka.lg.jp

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 毛利康茂
新型インフルエンザ対策委員会
会長 丸山 泉

来院されたみなさまへ

＊次のような方は、まず、発熱相談へお電話を！

- ①新型インフルエンザのまん延、または、発生している国や地域に旅行したり滞在した方
 - ②新型インフルエンザ感染者やその疑いのある人と、濃厚な（直接または2m以内）接触をした方
- 上記の①または②に該当する方で、発熱やせき、のどの痛み、鼻水、鼻づまり、さむけなどの症状のある方

***** 発 熱 相 談*****

○ 福岡県久留米保健福祉環境事務所

0942-30-1054

（平日午前9時～午後5時）

○ 久留米市保健所

0942-30-9730

（午前9時～午後9時）

○ 福岡県保健医療介護部保健衛生課

092-643-3279

（24時間対応）

感染拡大を防ぐために、是非、ご協力をお願いします。

来院されたみなさまへ

＊次のような方は、まず、発熱相談へお電話を！

- ① 新型インフルエンザ感染者やその疑いのある人と濃厚な（直接または2m以内）接触をした方
 - ② 新型インフルエンザのまん延もしくは発生している国や地域に旅行したり滞在した方
- 上記の①または②に該当する方で、発熱やせき、のどの痛み、鼻水、鼻づまり、さむけなどの症状のある方

＊ 新型インフルエンザの発熱相談窓口 ＊

- 福岡県久留米保健福祉環境事務所
0942-30-1054（午前9時～午後5時）
- 久留米市保健所
0942-30-9730（午前9時～午後9時）
- 福岡県保健医療介護部保健衛生課
092-643-3279（24時間対応）

現在、国内で新型インフルエンザの発生が確認されています。新型インフルエンザの専用外来（発熱外来）が設置されました。上記のような方は、まず、発熱相談へお電話され、受診が必要と言われた場合は、一般医療機関ではなく、発熱外来を受診してください。

＊久留米地域の発熱外来は、福岡県久留米総合庁舎敷地内(久留米市合川町)に設置されています。

